

平成26年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：政策調査課

担当名：広報担当

内線：6257

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B2	県議会情報提供事業			一般会計	議会費	議会費	事務局費	議会広報費	
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	なし				戦略項目		
							分野施策		
<p>1 事業概要</p> <p>本会議や予算特別委員会の模様を、テレビにより生放送または録画放送することで、県民の県議会に対する関心や議会活動への理解を高める。</p> <p>テレビによる広報 57,343千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>テレビによる広報</p> <p>57,343千円</p> <p>本会議等のテレビ放送</p> <p>12月定例会 (生放送) 2回 開会日、閉会日(委員長報告まで) (録画放送) 5回 一般質問(5日間) 25,430千円</p> <p>2月定例会 (生放送) 2回 開会日、委員長報告 (録画放送) 8回 代表質問(2日間)、一般質問(3日間) 予算特別委員会総括質疑(2日間) しめくり総括質疑(1日間) 37,961千円</p> <p>テレビ番組(定例番組)</p> <p>電波料：年26回 (見直し)年21回 734千円 制作費：年24回 (見直し)年19回 5,314千円</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>				<p>(2) 事業計画</p> <p>より多くの県民に県議会の活動を知っていただくため、公正かつ迅速な広報が求められている。そこで、本会議及び予算特別委員会のテレビ放送を平成26年12月定例会より開始する。</p>					
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(包括算定経費)</p> <p>4 議会費</p> <p>議会、議会事務局の運営</p>				<p>(3) 事業効果</p> <p>県民誰もが、手軽に県議会の活動をテレビを通じて視聴することができる。手話通訳も実施するため、聴覚障害者の方にもリアルタイムで議会情報を伝えることが可能となる。これらのことで、県民の県議会に対する関心や議会活動への理解を高める。</p>					
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×5.0人=47,500千円</p>									
				財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額									
決定額	57,343							57,343	173,819
現計額	116,476							116,476	